

令和5年度

秋田県

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修

実践研修

10月19日(木)～10月20日(金)

秋田県/秋田県障害者社会参加推進センター

◇研修開催における感染症への対応について

【受講者へのお願い】

- ・研修当日、発熱等の体調不良の場合は、受講を見合わせてください。
- ・受講の際の、マスクの着用は各自の判断にお任せします。
- ・研修会場に入る際は、手指の消毒をお願いします。
- ・受講中に体調の変化を感じられた場合は、無理をせず早めに申し出てください。

1 オリエンテーション

(1) 昼食

研修会場内（秋田県社会福祉会館2階展示ホール）では食事可能です。ゴミはゴミ袋に捨ててください。

(2) 携帯電話、スマートフォン等の取り扱いについて

研修中は、携帯電話、スマートフォン等を使用しないでください。また、会場内では特別な許可がある場合を除き、撮影、録音等をしないでください。

(3) 会場建物敷地内は禁煙です。

(4) 修了証書の交付について

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修のカリキュラム終了後、修了証書を当日配布します。

(5) 修了証書の効力について

修了証書は、所属する法人、事業所等に変更が生じても有効です。
また、氏名に変更が生じても有効ですので、大切に保管してください。

(6) 問合せ先

社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会
秋田県障害者社会参加推進センター

010-0922 秋田市旭北栄町1番5号（秋田県社会福祉会館内）

【研修前日までの問合せ番号】

電話 018-864-2780

ファクシミリ 018-864-2781

メール suishin-c@akita.eeyo.jp

【研修当日の問合せ番号】

携帯電話 080-3336-2780

2 講師、ファシリテーター

・講師

No.	氏名	職名	所属
1	工藤 撰子	課長	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 事務局 事業推進課
2	齊藤 晃	管理者	つなぐ和 株式会社 児童発達支援・放課後等デイサービスじゃんぷ
3	阿部 清子	相談支援 専門員	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 由利本荘地域生活支援センター

・ファシリテーター

No.	グループ	氏名	職名	所属
1	A	武藤 悟	サービス 管理責任者	社会福祉法人水交会 地域サポートセンター川音
2	B	成田 誠	施設長	社会福祉法人 秋田福祉協会 障害者支援施設 小又の里
3	C	菅原 翔	相談支援 専門員	社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会 秋田ワークセンター相談支援課
4	D	羽川 毅郎	所長	社会福祉法人秋田県社会福祉事業団 由利本荘地域生活支援センター
5	E	泉 公平	副施設長	社会福祉法人 北杜 地域密着型特別養護老人ホーム中通アネックス
6	F	加藤 雅代	相談支援 専門員	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 相談支援事業所 いぶりん
7	G	柴田 和彦	サービス 管理責任者	社会福祉法人 いずみ会 ウエルビユーいずみ障がい福祉サービスセンター
8	H	山形 勝代	管理者	放課後等デイサービス Granny 秋田
9	I	佐藤 淳子	課長	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 阿桜園支援課
10	J	小原 辰矢	支援係長	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 秋田県心身障害者コロニー銀杏支援課
11	K	後藤 孝幸	課長	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 秋田県心身障害者コロニー創生支援課
12	L	阿部 清子	相談支援 専門員	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 由利本荘地域生活支援センター
13	L (サブ)	加賀谷 亨	課長	社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会 秋田ワークセンター相談支援課

3 令和5年度サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者〔実践研修〕日程表

〔実践研修〕（集合研修） 令和5年10月19日（木）～10月20日（金）

（場所）「秋田県社会福祉会館」 2階展示ホール（秋田市旭北栄町1番5号）

	時間	科目	講師	時間 (分)
1 日 目	8:45-9:00	受付		15
	9:00-9:15	開講（オリエンテーション）		15
	1. 障害福祉の動向に関する講義			
	9:15-10:15	障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向【講義】	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 事務局 事業推進課 課長 工藤 摂子	60
	2. サービス提供に関する講義及び演習			
	10:15-12:15	モニタリングの方法【講義・演習】	児童発達支援・放課後等デイサービス じゃんぱ 管理者 齊藤 晃	120
	12:15-13:15	【休憩】（60分）		
13:15-17:45	個別支援会議の運営方法【講義・演習】	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 事務局 事業推進課 課長 工藤 摂子	270	
2 日 目	8:45-9:00	受付		15
	3. 人材育成の手法に関する講義及び演習			
	9:00-10:30	サービス提供職員への助言・指導について【講義・演習】	児童発達支援・放課後等デイサービス じゃんぱ 管理者 齊藤 晃	90
	10:30-12:30	実地教育としての事例検討会の進め方【講義・演習】	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 事務局 事業推進課 課長 工藤 摂子	120
	12:30-13:30	【休憩】（60分）		
	4. 多職種及び地域連携に関する講義及び演習			
	13:30-14:20	サービス担当者会議等におけるサービス管理責任者の役割【講義】	社会福祉法人秋田県社会福祉事業団 由利本荘地域生活支援センター 相談支援専門員 阿部 清子	50
	14:20-15:10	（自立支援）協議会を活用した地域課題の解決に向けた取組【講義】	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 事務局 事業推進課 課長 工藤 摂子	50
15:10-17:00	サービス担当者会議と（自立支援）協議会の活用についてのまとめ【演習】	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 事務局 事業推進課 課長 工藤 摂子	110	
17:00-17:10	閉講		10	

4 本研修のグランドルール（演習前の確認事項）

【グループワークを実施するにあたって】

（1）参加者が守るべきガイドライン

- ①周りの人に関心をもって、積極的に参加しましょう
- ②他の方の発言に敬意をはらいましょう
- ③自分の意見が違ったとしても相手の良いところに着目しましょう
- ④他の方に自分の意見を押し付けないようにしましょう
- ⑤他の方の意見に共感を示し、耳を傾け理解しようとする事を伝えましょう
- ⑥一人一人の発言を大切にし、一人で話し続けることのないようにしましょう
- ⑦発言の意味がよくわからない時は、そのままにせず分かりやすく説明してもらいましょう
- ⑧専門用語や地域性、自分の経験のみの発言は十分に配慮しましょう
- ⑨自分の意見にこだわり、論議が同じ所で繰り返されないように配慮しましょう
- ⑩ユーモアを忘れずに

（2）グループ討議の進め方

- ①一人一人が発言できるグループ運営を心掛けてください
- ②一人の人が話し続けることのないようにしましょう
- ③自分の持論や経験からくるこだわった発言、また、目的・テーマと異なった発言は他の方の学習の妨げになります
- ④目的に基づいて、真摯な研修態度を保ってください
- ⑤論議が行き詰まったり、疲れたり集中できなくなった時には適宜休憩をとってください
- ⑥結論の違いを無理に合わせようとはせず、この違いがどうして生まれたかを確認して理解しあえばよいことです
- ⑦作業をしていく経緯を大事にしてください

5 研修終了後のアンケートについて

令和5年度秋田県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の全研修共通のアンケートになっております。研修の最後に時間を設けますので、スマートフォンで下記のQRコードか、パソコンでURLからアンケートにアクセスいただき、アンケートを記入後に研修終了となります。

URL <https://ws.formzu.net/dist/S281307837/>

